

## 第4 都民の生活を支える取組を推進します ＜生活福祉分野＞

### （低所得者・離職者対策）

- 都は、生活安定・正規雇用への意欲と可能性を持つ人を支援するため、一定所得以下の方を対象に、平成20年度から、3か年の緊急事業として、生活安定化総合対策事業を実施し、区市町村に設置した相談窓口において、低所得者や離職者の生活・就労相談に応じるほか、職業訓練や生活資金の貸付け等を行ってきました。
- こうした取組は、国を動かし、職業訓練や生活資金の貸付け及び住宅手当等、第二のセーフティネットの構築につながりました。また、ハローワークを中心として、生活・就労・住宅支援ができるよう、住居・生活支援アドバイザーや生活福祉・就労支援協議会なども設置されました。
- これらを踏まえ、平成23年度からは、住民に身近なサービスを提供する区市町村が主体的に取り組む低所得者・離職者対策に対して支援をするとともに、引き続き、学習塾受講料等の貸付けを行っています。  
また、住居喪失不安定就労者や離職者等に対する生活・居住・就労相談等を行うためにサポートセンターを設置するなど、様々な支援を実施しています。
- しかしながら、依然として厳しい雇用情勢が続いており、また、生活・雇用に関するセーフティネットは基本的に国の責任で対応すべきであることから、第二のセーフティネットの一層の機能強化を国に提案要求しています。

### （地域生活定着促進）

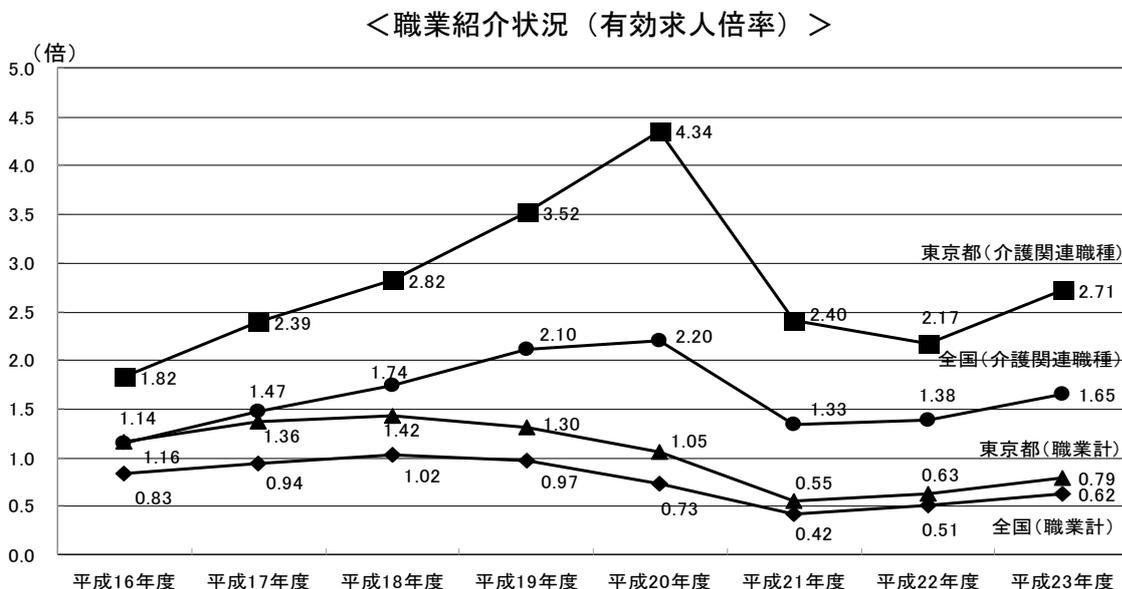
- 高齢又は障害を有するため福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者について、退所後直ちに福祉サービス等につなげることを目的として、国は、平成21年に地域生活定着支援事業を創設しました。  
都は、平成23年5月に地域生活定着支援センターを設置し、適切な場で必要な支援が受けられるよう、保護観察所と協働するとともに、区市町村や他の道府県センター等の関係機関と連携して、退所後の社会復帰を支援しています。

### （福祉人材の確保）

- 少子化による若年労働人口の減少に加え、福祉系職種の求人状況は、経済情勢や他の業種の動向に影響されやすいことなどから、福祉サービスを支える人材の確保

が課題となっています。

- 以前と比べ状況は改善しつつありますが、介護関連職種では、平成 23 年度の有効求人倍率は 2.71 倍と全職業の 0.79 倍を大きく上回っています。



資料：厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」

- 介護分野をはじめ、保育分野や障害福祉分野など、今後更に増加が見込まれる福祉サービスへのニーズに対応していくためには、福祉人材を安定的に確保することが必要です。
- 都は、これまで、福祉の仕事の魅力を発信するとともに、合同採用試験や就職説明会等による採用支援、各種研修による能力向上の促進などを行ってきましたが、引き続き、福祉人材の確保・定着に向けた取組を進めていく必要があります。

### （福祉のまちづくりの推進）

- 高齢者、障害者を含めた全ての人が自由に行動し、社会参加できるまちづくりを実現するため、平成7年に「東京都福祉のまちづくり条例」を制定しました。
- 平成21年には、福祉のまちづくり条例を従来のバリアフリーによる考え方からユニバーサルデザインの考え方をもととした内容に改正し、年齢、性別、障害等にかかわらず、全ての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりに取り組んでいます。
- この条例改正と併せて、平成21年度から平成25年度までを計画期間とする「東京都福祉のまちづくり推進計画」を策定しました。

- 都は、この計画において、「はじめからできるだけ多くの人が利用できるよう都市や生活環境をデザインする」というユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めることとし、そうした視点に立った普及啓発や取組を行う区市町村を支援しています。
- また、公共交通機関における移動の円滑化を目的として、駅のエレベーター等の整備を鉄道事業者と協働して行う区市町村に対して補助を行うとともに、ノンステップバスを導入する民営バス事業者に対して購入経費の一部を補助しています。

### **【平成 25 年度の取組】**

- 平成25年度においては以下の取組を推進します。

- 1 低所得者・離職者等の生活の安定に向けて支援します**
- 2 福祉人材の育成・確保への取組を充実します**
- 3 ユニバーサルデザインの考え方に立ったまちづくりを進めます**

# 1 低所得者・離職者等の生活の安定に向けて支援します

低所得者・離職者の就労・住居の確保、生活の安定に向けて、第二のセーフティネットの活用や都独自の区市町村支援等を行うことで、国・区市町村等と連携して効果的な施策を展開していきます。また、障害等のある矯正施設退所予定者の社会復帰を支援します。

## 主な事業展開

### ◎ 低所得者・離職者対策事業 (包括補助)

- ・ 低所得者・離職者対策の強化を図るため、住民に身近なサービスを提供する区市町村による主体的な取組を支援します。

[地域福祉推進区市町村包括補助事業]

#### <区市町村への支援メニュー>

- ネットワークの構築
  - ・ 福祉、就労、教育等の各部局や社会福祉協議会、NPO法人等との連携体制の構築
- 相談窓口等の整備
  - ・ 常設の相談窓口の設置
  - ・ 就労支援相談員（キャリアカウンセラー）の配置
  - ・ 窓口相談員の研修、マニュアル作成
- 地域の低所得者等への支援
  - ・ 就労部門や企業と連携した就職フェア、合同面接会の実施
  - ・ 各種支援の効果的な広報・普及啓発活動

### ◎ 住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業 768 百万円\*

- ・ 都内に拠点相談所を設置し、第二のセーフティネットが利用できない低所得者・離職者等に対する生活・居住・就労相談等を実施するとともに、区市町村の相談窓口への後方支援を行います。

\*他局計上分を含む

### ◎ 受験生チャレンジ支援貸付事業 1,001 百万円

- ・ 低所得世帯の子供たちを支援するため、学習塾等の受講料及び大学等の受験料の負担が経済的に困難な低所得世帯に対して、貸付けを行います。

[（貸付限度額）学習塾等受講料：20万円、高校受験料：2万7千4百円、大学等受験料：10万5千円]

### ○ 地域生活定着促進事業 50 百万円

- ・ 高齢又は障害を有するために福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者及び退所者等に対して、地域生活定着支援センターにおいて、社会復帰と地域への定着を支援します。

## 2 福祉人材の育成・確保への取組を充実します

福祉の仕事の魅力・やりがいを高め、人材の確保・定着を図るとともに、質の高い福祉サービスを提供できる人材を育成するために、効果的な支援策を実施します。

### 主な事業展開

- ◎ **組織マネジメント力強化推進事業【新規】** **5 百万円**
  - ・ 社会福祉施設において組織マネジメント力の強化を進め、経営の健全化及び運営の適正化を図ることにより、従事者が継続して勤務できる環境づくりを推進します。
  
- ◎ **スキルアップ・定着支援推進研修事業** **(包括補助)**
  - ・ 民間施設等における職員の定着・資質向上を図るため、有資格者等を対象に、能力向上を目的とした研修を実施する区市町村を支援します。[地域福祉推進区市町村包括補助事業]
  
- ◎ **福祉人材センターによる就労支援の強化** **179 百万円\***
  - ・ **福祉人材確保ネットワーク事業**  
都内の福祉施設がネットワークを組んで、合同採用試験、採用時合同研修、法人間人事交流を実施することで、福祉人材の確保や定着、育成を図ります。
  - ・ **キャリアカウンセリング・再就職支援研修**  
介護福祉士等の有資格者を対象として、民間就職支援会社等を活用したキャリアカウンセリングや再就職支援研修を実施し、介護分野への再就職を支援します。
  - ・ **福祉の仕事イメージアップキャンペーン**  
福祉の仕事の魅力、やりがいをアピールするイベントを実施し、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を目指します。
  - ・ **福祉・介護人材のマッチングの強化**  
東京都福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談にに応じて就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行います。 \*他局計上分を含む
  
- **福祉・介護人材キャリアパス支援事業【新規】** **15 百万円**
  - ・ 介護福祉士等の養成施設の教員が事業所に巡回・訪問して実施する研修を支援することにより、事業所職員のキャリアアップや資質の向上及び職場定着を図ります。
  
- ◎ **新卒者等応援緊急介護人材育成事業(再掲 P43)** **448 百万円**
  - ・ 本事業でホームヘルパー2級の資格を取得した者のうち、スキルアップの意欲のある者に対し、介護福祉士の資格取得を支援します。

### 3 ユニバーサルデザインの考え方に立ったまちづくりを進めます

福祉のまちづくり条例をユニバーサルデザインの理念に基づいた条例に改正したことを機に策定した福祉のまちづくり推進計画を着実に実施し、区市町村、事業者、都民等と連携しながら、福祉のまちづくりの取組をより一層推進します。

#### 主な事業展開

- ◎ **ユニバーサルデザイン整備促進事業** **280 百万円**
  - ・ 区市町村におけるユニバーサルデザインの視点に立った先駆的な福祉のまちづくり事業を支援します。  
[4 地区]
  
- ◎ **鉄道駅エレベーター等整備事業** **134 百万円**
  - ・ 民間鉄道事業者と協働して駅にエレベーター等を整備する区市町村に対して、設置に係る必要経費を補助することにより、駅のバリアフリー化を進めていきます。  
[7 駅]
  
- ◎ **だれにも乗り降りしやすいバス整備事業** **54 百万円**
  - ・ ノンステップバスの整備を進める民営バス事業者に対して、購入経費の一部を補助することにより、だれにも乗り降りしやすいバスの導入促進を図ります。  
[64 両]
  
- **福祉のまちづくりの普及・推進** **18 百万円**
  - ・ 全ての人々が自由に行動し、社会参加できるまちづくりの実現のため、都民、事業者等に対し、福祉のまちづくりの理念などの普及・推進活動を行います。
  - ・ 障害者等用駐車区画の適正利用に向けたガイドライン等を作成し、普及啓発を図ります。